

滝ダム緑地・管理施設等維持管理業務委託 特記仕様書

(適用)

第1 本特記仕様書は、「滝ダム緑地・管理施設等維持管理業務委託」に適用する。

(目的)

第2 本業務は、ダムが管理する施設の機能を保持するものであり、来訪者が快適に施設を利用できるよう管理するものである。

(現場責任者の選任)

第3 受注者は、管理事務所管理者との連絡調整及び業務従事者の指揮監督を行なわせるため現場責任者を選任すること。

(作業計画の作成)

第4 受注者は、作業計画書を作成し、発注者へ提出するとともに、従事者に対しても作業計画の内容を周知すること。

(現地調査)

第5 除草箇所を現地調査の上、実施延長(面積)について箇所毎に除草数量一覧表を作成し、監督職員に提出し確認を受けるものとする。

(刈取株高)

第6 刈取株高は、5 c m以下とするものとする。

(刈草の処理)

第7 刈草の集草区間においては、速やかに現場内から運搬・処理するものとする。

(設計変更)

第8 業務内容に変更が生じ、受注者と発注者が協議の上、必要と判断した場合は変更できるものとする。また、監督職員から指示事項があった場合、打合せ簿にて作業内容等を確認し指示に従うこと。指示事項については変更の対象とする。

(その他)

第9 草刈箇所空き缶等がある場合は集積し、所定の場所で処理すること。また、業務遂行中に疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。